

平成25年度入札制度の改正について

趣旨

経済・雇用情勢が一段と厳しくなっている状況の中、過当な競争による工事の品質や安全管理の低下を防ぎ受注機会の確保を図るため、公共工事に係る入札制度の改善を行う。

概要

総合評価落札方式に係る評価項目及び評価点数について、次のとおり改正する。

【平成25年5月1日以降の入札公告から適用】

1. 「工事成績評定」の評価基準及び評価点数の変更

- ①80点以上を2.0点
- ②70点以上80点未満については、 $(\text{工事成績評定点の平均点}-70) \times 0.15 + 0.5$ とする。
- ③評価内容については変更なし
 - ・平成23年度及び平成24年度に完成検査を受けた勝山市発注工事で「〇〇工事」の工事成績評定点の平均点（小数第1位切捨）が一定の点数を満たしている
 - ・勝山市発注工事の工事成績評定の無い事業者については、平成23年度及び平成24年度に完成検査を受けた福井県発注工事で「〇〇工事」の工事成績評定点の平均点（小数第1位切捨）を用いる

2. 「企業の信頼性」の評価項目削除

3. 「地域の安全・安心への貢献の実績」の評価点数を1.0点から0.5点とする

4. 「除雪契約」の評価点数を1.0点から0.5点とする

5. 「消防団への協力」の評価点数を1.0点から0.5点とする

6. 「地域精通度」の評価項目新設

主たる営業所の所在地を評価項目とする。

記載例

- ①〇〇ブロックに主たる営業所あり 1.0点
- ②〇〇ブロック（又は〇〇ブロック）に主たる営業所あり 0.5点
- ③上記以外 0.0点

【平成25年10月1日以降の入札公告から適用】

1. 配置予定技術者の継続学習への取り組み状況

継続学習制度（CPDS）における取得ユニット（単位）数を評価項目に加えます。
詳細については、別途市ホームページに掲載します。

2. 環境美化活動

環境美化活動について、事業所が実施している活動内容を評価項目とします。
詳細については、別途市ホームページに掲載します。